

令和6年第2回 阿賀野市教育委員会定例会会議録

- 1 開会年月日 令和6年2月21日(水) 午前10時00分開会
- 2 開催場所 阿賀野市笹神支所 4階 委員会室1
- 3 出席者 教育長 神田 武司
教育長職務代理者 渡邊 栄二
教育委員 酒井 里佳子、中野 稔、小川 寛子
- 4 欠席委員 なし
- 5 議案説明のために出席した者の職・氏名
学校教育課 課長 羽田 正佳
管理指導主事 阿部 順延
生涯学習課 課長 塚野 敏之
- 6 会 期 1日間
- 7 会議書記 学校教育課 課長補佐 高橋 成子
- 8 会議に付すべき事件

| 日程 | 議案番号 | 案 件 |
|----|-------|---------------------------------------|
| 1 | | 会議録署名委員の指名 |
| 2 | | 令和6年第1回教育委員会定例会会議録の承認 |
| 3 | | 業務報告 |
| 4 | 報告第3号 | 共催・後援の承諾について |
| | 報告第4号 | 体罰について |
| 5 | 議案第2号 | 令和5年度阿賀野市一般会計補正予算(第12号)の議案に対する意見について |
| 6 | 議案第3号 | 令和6年度阿賀野市一般会計予算の議案に対する意見について |
| 7 | 議案第4号 | 阿賀野市体育施設条例の一部改正の議案に対する意見について |
| 8 | 議案第5号 | 阿賀野市立学校施設使用条例の一部改正の議案に対する意見について |
| 9 | 議案第6号 | 阿賀野市立学校施設使用条例施行規則の一部改正について |
| 10 | 議案第7号 | 令和5年度末・令和6年度初阿賀野市立小中学校管理職の人事異動の承認について |
| 11 | 議案第8号 | 教育長の辞職について |
| 12 | 議案第9号 | 学校施設環境改善交付金に係る施設整備計画の事後評価について |
| 13 | その他 | 1 今後の日程 |
| | | 2 事務連絡等 |

午前10時00分 開会

羽田課長

定刻となりましたので、ただ今から「令和6年第2回阿賀野市教育委員会定例会」を開催いたします。

神田教育長、よろしくお願いいたします。

神田教育長

皆さん、おはようございます。

それでは、これより令和6年第2回阿賀野市教育委員会定例会を開会いたします。

令和6年第2回定例会は、2月21日、水曜日、午前10時00分開会。会場は、阿賀野市笹神支所 4階 委員会室1です。

本日は、全員出席で、欠席の委員はおりません。

本日、議案説明のために出席する者は、学校教育課から羽田課長、阿部管理指導主事、生涯学習課からは塚野課長です。

会議書記は、学校教育課の高橋課長補佐です。

本日の議事は、議事日程のとおりです。議事は番号順に進める予定ですが、時間等の都合で変更が必要となりましたら、進行の中で対応いたします。

会期は、本日1日でよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

ご異議なしと認め、本日1日の会期といたします。

令和6年第2回教育委員会定例会の会議録署名委員は、中野委員を指名いたします。

本日は、傍聴者がおられます。議案によっては退出を願うことがありますので、傍聴の方はよろしくお願いいたします。

日程第2、令和6年第1回教育委員会定例会会議録の承認について、事務局お願いいたします。

羽田課長

令和6年第1回教育委員会定例会の会議録につきまして、お気付きの点などがございましたらお願いいたします。

神田教育長

ただ今説明のありました会議録について、ご質問等ございますでしょうか。

(全員異議なし)

それでは、令和6年第1回教育委員会定例会会議録は、承認されました。

それでは次に、日程第3、業務報告に移ります。

最初に、私の方から報告をさせていただきます。その後、学校教育課長、生涯学習課長、管理指導主事の順で報告をいたします。

神田教育長

教育長の業務について、資料に基づき報告。

○2月校園長会

2月2日(金) / 笹神支所

次年度の教育課程を編成するに当たり、次のことをお願いしました。

- ・GIGA スクールの活用の中を広げる
- ・授業を変える・学習のさせ方を変える
- ・働き方改革をさらに進める
- ・主体的に取り組める多様な場を用意する

○体罰・不適切指導判定会議

2月16日(金) / 笹神支所

阿賀野市内の小中学生、保護者、教職員へ「体罰」と「暴力的な言動」関しての調査を行った結果、「体罰」については3件、「暴力的な言動」については10件の事案が報告されました。教育・福祉関係6名により一つ一つの事案についてその内容を検討し、結果を県へ報告いたしました。

羽田課長

学校教育課の業務について、資料に基づき報告。

○三市北蒲原郡教育委員会連合協議会理事会

1月29日(月) / 新発田市

○外国語指導助手(ALT)派遣業務公募型プロポーザル〔第1次審査会〕

2月1日(木) / 笹神支所

○2月校園長会

2月2日(金) / 笹神支所

○第1回市議会臨時会

2月8日(木) / 市役所

○情報システム標準化・共通化検討部会

2月14日(水) / 市役所

○外国語指導助手(ALT)派遣業務公募型プロポーザル〔第2次審査会〕

2月15日(木) / 笹神支所

○体罰・不適切指導判定会議

2月16日(金) / 笹神支所

○第1回奨学生選考委員会

2月16日(金) / 笹神支所

○第9回部課長会議

2月19日(月) / 水原保健センター

○第2回教育委員会定例会

2月21日(水) / 笹神支所

塚野課長

生涯学習課の業務について、資料に基づき報告。

- 池田孤邨「紅葉に流水・山景図屏風」高精細複製品受贈式
1月24日(水)/水原保健センター
- 池田孤邨「紅葉に流水・山景図屏風」高精細複製品巡回展 (538人)
1月25日(木)～2月2日(金)/水原公民館
- 下越地区スポーツ推進委員冬季研修会
1月27日(土)・28日(日)/瀬波はまなす荘
- 2月校園長会
2月2日(金)/笹神支所
- 下越地区公民館連絡協議会 第3回代議員会
2月2日(金)/新発田市生涯学習センター
- 家族体験教室 かんじきハイク(80人)
2月3日(土)/五頭連峰少年自然の家
- 第18回ビーチバレーボール大会(6チーム 30人)
2月4日(日)/笹神体育館
- 池田孤邨「紅葉に流水・山景図屏風」高精細複製品巡回展 (273人)
2月6日(火)～2月14日(水)/笹神支所
- 第1回市議会臨時会
2月8日(木)/市役所
- 新潟県公民館連合会第2回評議員会
及び関東甲信越静公民館研究大会新潟大会 第2回実行委員会
2月9日(金)/新潟市中央公民館
- 市町村生涯学習・社会教育主管課長会議
2月15日(木)/県立生涯学習推進センター
- 池田孤邨「紅葉に流水・山景図屏風」高精細複製品巡回展
2月16日(金)～2月21日(水)/安田交流センター
- まちづくり塾(公民館成人講座) 大人のための味噌づくり教室(20人)
2月17日(土)/安田交流センター
- 第9回部課長会議
2月19日(月)/水原保健センター
- 青少年育成センター指導員連絡会
2月20日(火)/ふれあい会館

阿部管理指導
主事

管理指導主事の業務について、次の内容を報告。

- [1月24日(水)～2月20日(火)]
- 児童生徒の事故報告
・非行1件(小学校)ズボン下ろし
 - 教職員の事故報告
なし

神田教育長

はい。以上で、業務報告が終わりました。
ただ今の報告につきまして、ご質問等ございますでしょうか。
(全員なし)

ないようでございますので、次に、日程第4、報告第3号 共催・後援の承諾について、事務局お願いいたします。

塚野課長

報告第3号 共催・後援の承諾につきまして、ご説明申し上げます。

この案件につきましては、共催が4件、後援が1件でございます。
本日は、生涯学習課の案件のみとなりますので、私の方からご説明申し上げます。

議案書に基づき説明。

- 第4回世界大正琴交流大会 琴リニピック 2024 イン新潟（後援）
代表者 琴リニピック実行委員会実行委員長 琴源 金子 秀樹
期 日 8月15日(木)～8月19日(月)
会 場 新潟市芸術文化会館ほか

- 阿賀野川ラインロータリークラブ・NPO 法人阿賀野市総合型クラブ主催
第3回ポッチャ交流会 (共催)
代表者 NPO 法人阿賀野市総合型クラブ 理事長 國井 嘉樹
期 日 2月23日(祝)
会 場 笹神体育館

- ゆったり夜ヨガ教室 (共催)
代表者 NPO 法人阿賀野市総合型クラブ 理事長 國井 嘉樹
期 日 毎週金曜 4月～令和7年3月
会 場 水原公民館

- けんこつ体操 水原教室 (共催)
代表者 NPO 法人阿賀野市総合型クラブ 理事長 國井 嘉樹
期 日 毎週木曜 4月～令和7年3月
会 場 水原公民館

- 有酸素運動&エクササイズ教室 (共催)
代表者 NPO 法人阿賀野市総合型クラブ 理事長 國井 嘉樹
期 日 毎週月曜 4月～令和7年3月
会 場 安田公民館

神田教育長

ただ今、説明のありました共催・後援の承諾について、ご質問等ございますでしょうか。

(全員なし)

ないようでございますので、次に、報告第4号 体罰について、事務局お願いいたします。

阿部管理指導
主事

報告第4号 体罰について、ご説明申し上げます。

資料につきましては、議案書及び別紙要回収と押印しております A4 縦の児童生徒保護者用調査用紙をご覧ください。

調査の対象は、県費負担の教職員です。児童生徒、保護者、教職員に対し、調査用紙に記載の内容についてアンケートを行ったものです。

初めに「体罰」です。対象数（配布・回収数）は、3,798人で、体罰事案として報告のあったものは、小学校（のみの）3件で、内訳は「受けた」が1件、「見た」が1件です。

次に、裏面をご覧ください。「暴力的な言動」になります。同様に3,798人からの回収で、「受けた」については小中学校合わせて7件、「見た」については3件、合わせて10件の報告がありました。

| | |
|-------------------|---|
| 阿部管理指導主事 | <p>これらの報告を受けまして、2月16日（金）体罰判定会議を行いました。参加者は、教育長、並びに市健康推進課子ども若者相談支援係長、市学校教育課長、市生涯学習課長、市教育センター長、そして管理指導主事の6名で判定会議を行いました。</p> <p>審議の結果、申告のあった体罰の疑いのある3件の事案から、体罰1件、不適切な指導1件、申告のあった暴力的な言動の疑いのある10件の事案から、不適切な言動を6件と判断いたしました。</p> <p>概要につきましては、別紙資料をご覧ください。 以上、体罰について報告を終わります。よろしくお願いいたします。</p> |
| 神田教育長 | <p>暴力的な言動で事実確認ができなかったものは、0件でよいでしょうか。</p> |
| 阿部管理指導主事 神田教育長 | <p>すみません。訂正をさせていただきます。ここも1件ございます。 説明をお願いします。</p> |
| 阿部管理指導主事 | <p>はい。裏面の暴力的な言動の下段の表中、事実の確認ができなかったものの欄について1件と訂正をお願いいたします。その下の内訳、調査対象期間外又は調査対象外職員に係るものの欄に1件と追記をお願いいたします。市費職員にかかるものです。</p> |
| 神田教育長 | <p>県費職員が対象ですが、調査対象外職員にかかるものはこちらへ掲載したというものです。</p> |
| 阿部管理指導主事 | <p>それでは、以上になります。</p> |
| 神田教育長 | <p>ただ今、説明のありました報告第4号 体罰について、ご質問等ございますでしょうか。（全員なし）</p> |
| 羽田課長 | <p>ないようでございますので、次に、日程5、議案第2号 令和5年度阿賀野市一般会計補正予算（第12号）の議案に対する意見について、事務局をお願いします。</p> <p>議案第2号 令和5年度阿賀野市一般会計補正予算（第12号）の議案につきまして、ご説明申し上げます。</p> <p>この案件につきましては、3月の第2回市議会定例会で議案を提出するもので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により、阿賀野市長から意見を求められたので、付議するものであります。</p> <p>最初に、学校教育課の所管部分につきまして、ご説明申し上げます。</p> <p>議案のページをお開きいただきまして、1ページから2ページをご覧ください。 最初に1ページの一番上段、小学校費の学校管理費でございます。 小学校維持管理事業費であります。校務支援システム保守点検委託料が236万2千円の減額で、これは導入時期が予定より遅くなったため減額するものです。また、庁用備品費につきましても309万3千円の減額で、机・椅子の更新分の購入実績による不要残の減額補正です。 その下の小学校介助員配置事業費では、介助員が年度当初になかなか見つからず、配置が少し遅くなったため、その分の予算が不要になったことによる人件費の減額補正で、事業総額で601万9千円の減となっております。</p> <p>次に中学校費の学校管理費でございます。 中学校維持管理事業であります。原油価格の高騰などによる光熱水費の増額補正が1</p> |

羽田課長

校分、燃料費（LP ガス）で 20 万円、電気料で 39 万 9 千円をそれぞれ計上しております。校務支援システムの保守点検委託料は、小学校費と同様に導入が遅くなったことにより 135 万円の減額補正です。施設改修工事費では、安田中学校の教務室のエアコンが故障し、その更新費用 2 台分 250 万円を計上しております。庁用備品費も小学校費同様、机・椅子の購入費用の残額 317 万円を減額するものです。

最後に学校給食費でございます。

小学校給食事業費では、燃料費 3 校分で 67 万 6 千円の増額計上しております。

中学校給食事業費も同様で、燃料費 1 校分 10 万 5 千円の増額計上でございます。

学校教育課の補正予算の説明は以上でございます。

塚野課長

続きまして、生涯学習課の所管部分につきまして、ご説明申し上げます。

今回の補正の内容につきましては、一部を除き決算を見据え予算残が見込まれる項目のうち、概ね 30 万円以上の比較まとまった金額が見込まれる項目の減額補正でございます。予定された事業等を執行した予算残額についての減額補正をするものでございますので、これ以外の補正の部分のみ内容を説明させていただきます。

予算書 1 ページ、2 ページ中段の第 6 項社会教育費でございます。全体といたしましては 815 万円、ページめくっていただきまして、7 項保健体育費がございます。こちらでは、30 万円の補正減額という内容でございます。

二つを通しまして主な項目といたしましては、3、4 ページ中段にございます 7 目社会教育施設費ですが、今年度からこの項目に入ってきました、少年自然の家運営費にかかわる部分でございます。会計年度任用職員にかかる報酬等件費、調理業務委託料の減額となっております。要因といたしましては、全体として利用者が少なかったということでございます。コロナ禍後の利用を見込んで予算計上しておりましたが、5 類移行後も人が戻ってこなかったことが挙げられます。また、一つの団体の単位が少子化の影響もございまして、利用者数が少なくなってきたこと、また宿泊よりも日帰りの利用が増えてきたことで、特に調理業務において夕食の提供が減ったり、会計年度任用職員も夜間業務が無かったりということで減額となっております。

これ以外の補正につきましては、事業執行に伴いまして先ほど申し上げましたとおりすべて減額補正で予算残となっております。

次にページをめくって頂きまして、第 3 表の債務負担行為補正でございます。

笹神体育館大規模改修工事費としまして、期間は令和 6 年度、限度額 4 億 8 千 5 百万円の補正でございます。

こちらにつきましては、令和 6 年度におきまして、市の環境基本計画に基づく CO2 の削減の取り組みといたしまして、笹神体育館の大規模改修を行っていきたいと考えております。太陽光発電の設備と蓄電池等の整備、体育館内全ての照明設備で高効率照明設備として LED 化を図っていきたいと考えております。合わせまして、高効率の空調設備、天井の断熱化を図る整備をいたしまして、特に災害時に停電が発生してもある程度エネルギーの供給が可能となる避難所機能の強化についても同時に改修・整備し、再生化エネルギー導入の事業を行っていきたいと考えてございます。

事業の財源は環境省の補助事業を活用する予定としておりますが、要件といたしまして、年度内に事業が完了することが必須でありますので、年度内事業完了を目指し早期に事業着手する必要があることから、債務負担行為補正として計上するものでございます。

生涯学習課所管分の補正予算の説明は以上でございます。

神田教育長

ただ今、説明のありました 令和 5 年度阿賀野市一般会計補正予算（第 1 2 号）の議案について、ご意見・ご質問等ございますでしょうか。

（全員なし）

それでは、ないようでございますので、原案のとおりご承認いただけますでしょうか。（全員異議なし）

それでは、ただ今の案件は原案のとおり承認されました。

次に、日程第 6、議案第 3 号 令和 6 年度阿賀野市一般会計予算の議案に対する意見について、事務局お願いいたします。

羽田課長

議案第 3 号 令和 6 年度阿賀野市一般会計予算の議案につきまして、ご説明申し上げます。

この案件につきましても、3 月の第 2 回市議会定例会で議案を提出するもので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 3 1 年法律第 1 6 2 号）第 2 9 条の規定により、阿賀野市長から意見を求められたので、付議するものであります。

最初に、学校教育課の所管部分につきまして、ご説明申し上げます。

教育費の総額は 39 億 6,356 万 9 千円で前年比 117.4%、21 億 4,012 万 1 千円の増額となっています。学校教育課分は 28 億 6,949 万 1 千円、生涯学習課分は 10 億 9,407 万 8 千円です。

最初に、学校教育課所管分につきましてご説明申し上げます。

予算書の 1 ページ 2 ページをご覧ください。

非常に項目が多くなっておりますので、目毎または白○の事業毎に例年に準ずるものは説明を省略又は事業概要のみとさせていただきます。新年度の重点施策や予算額に大きな変動があったものを中心に説明させていただきます。

最初に 10 款 1 項の教育総務費でございます。令和 6 年度は 18 億 1,620 万 6 千円を計上しております。前年度から 14 億 1,716 万 9 千円の増でございますが、この主な理由につきましては、後ほど説明させていただきますが、小中学校長寿命化等改修事業費の中で来年度実施予定の京ヶ瀬小学校の長寿命化改修工事費が計上されているためです。

まず 1 目の教育委員会費でございますが、昨年度とほぼ同額の 210 万 2 千円を計上としており、委員報酬等委員会に係るものでございます。最初の白○の教育委員会運営事業費でございますが、例年のとおり委員報酬等委員会に係るものを計上しております。次に 2 目の事務局費でございますが、令和 6 年度は 18 億 1,410 万 4 千円を計上しており、前年度より 14 億 1,714 万 3 千円の増額となっております。一つ目の○職員人件費及びこの後も職員人件費がでてきますが、総務課で計上している職員の給料等ですので、省略させていただきます。

次の○教育総務事務費ですが、例年のとおり事務局の諸費と学校団体負担金が主なものです。ページをめくっていただき4ページになります。最初の○教職員健康安全事業は教職員の健康診断に係る経費です。次の○就学時健康診断事業費は、就学予定児の健康診断を実施する経費です。次の○教育相談員事業費は毎週水曜日に専門的知識のある相談員が、児童生徒及び保護者や教員の不安や悩み等をカウンセリング、指導、助言する経費です。次の○教育センター運営事業費は、教育センターの指導主事の報酬等に係る経費です。ページ最後の○適応指導教室運営事業費は、不登校児童生徒の集団への適応を促し、学校復帰を目指す白鳥ルームの運営費となります。登録者や実際においてになる方の増加もあり、純粋な人件費の増額に加えて会計年度任用職員の勤務日を増し、事業の強化を図る目的で、前年度より278万9千円を増額しております。

ページをめくっていただき6ページをご覧ください。

最初の○通級教室設置事業費は、安田小学校、水原小学校、安野小学校及び水原中学校で言葉の遅れの改善や情緒の安定に向けて、児童生徒の指導を行う通級教室の運営経費です。次の○学校教育研究会補助事業は、教育振興と充実、教員の技術向上のため、教員で作る研究会の運営を補助する経費です。次の○学校情報セキュリティ確保事業は、学校情報を専用回線で結ぶネットワークシステム等のセキュリティを確保するための経費です。次の○通学バス運行事業費は、通年の通学バスと冬季のみ通学バスを運行するための経費です。1億6,895万3千円と学校予算の中でも大きなウェイトを占める事業で、バス単価の増額や市営バスのオンデマンド化の影響により、前年度より618万3千円の増額をしております。次の○特別支援教育振興費は教員支援委員会などに係る経費です。次の○は駒林特別支援学校通学バス運行費補助事業費は駒林特別支援学校へ通う通学バスへの補助に係る経費です。次の○児童生徒安全対策事業費は、新1年生に防犯ブザーを配布するための経費です。

最後の○地域連携プログラム作成活用支援事業費は、学校の地域学習をする際の講師への謝礼の経費です。

ページをめくっていただき8ページをご覧ください。

最初の○英語教育支援事業費はALTの配置等に係る経費です。次の○塾のコンビニ(英語塾)事業費は、公民館等で実施している英語塾の運営経費です。次の○児童生徒各種大会参加費助成事業費は、部活動などの大会参加に対し、助成する経費となっています。次の○非核平和事業費は、8月に行われ広島市の平和記念式典へ各中学校から3人、合計12人を派遣する事業が主な内容です。

次の○奨学生Uターン奨励事業費は、令和4年度をもって事業は廃止となりましたが、廃止前に申請していた者の継続分について計上するものです。次の○奨学貸付基金支出金は、原資となる基金へ3,000万1千円を繰り出すものです。そして大きいのは、次の○小中学校長寿命化等改修事業費が前年度より13億9,265万6千円の増額です。説明冒頭にも触れさせていただきましたが、京ヶ瀬小学校の長寿命化改修工事と合わせて京ヶ瀬学校給食センターの設置工事を一括で発注することとしており、その費用も合わせて計上しております。この事業に関しては、令和5年度は予算が計上されておらず、令和4年度からの繰り越しで設計を行っていた関係上、対前年度比較増減としましては、全額増額という形になるものです。

次は、2項の小中学校費です。令和6年度は3億9,500万8千円を計上しております。前年度から5,007万7千円の増でございますが、この主な理由につきましては、2目の教育振興費が3,500万円ほど増額しているためです。

そのほかに会計年度任用職員の人件費が制度改正による増額と、当教育委員会からの要望を受けスクールサポートスタッフの増員(3人→6人)や学習支援教員の増員(1人、小3→4、中4→4)などが計上されております。

まず、1目の学校管理費では前年度に比べ1,498万円増の3億490万7千円を計上しました。

ページをめくっていただき 10 ページをご覧ください。

最初の○小学校維持管理事業費は、小学校 7 校の運営に係る経費です。令和 5 年度に行った校務支援システムの導入や机・椅子の購入・修繕が終わりましたが、電気料等の増額などもあり、事業費としては 420 万程度の減額となっております。

ページをめくっていただき 12 ページをご覧ください。

最初の○児童健康安全管理事業費は、児童の健康診断に係る経費です。次の○小学校介助員配置事業費では、介助員増員(2人)に加え、制度改正による人件費の増額により、前年度より 1,977 万 4 千円の増額となっております。次の○小学校 ICT 教育推進事業費は ICT 支援員の配置など学校の ICT 活用に係る経費です。

次に、13 ページ、14 ページをご覧ください。2 目の教育振興費では前年度に比べ 3,509 万 7 千円増の 9,010 万 1 千円を計上しました。

最初の○小学校教育振興事業費は、各学校の教材費や図書費に係る経費ですが、諸消耗品費として教師用の新たな教科書と指導書を購入する費用など 3,300 万円ほど増額となっています。次の○特別支援教育就学奨励事業費、次の○要保護及び準要保護児童就学援助事業費は就学に対し助成することで保護者の負担軽減を行う経費です。次の○学習支援教員配置事業費は、1 人増員し 4 人配置予定となっております。次の○学習指導改善支援事業費は、令和 5 年度から NRT の学力調査をやめ、CRT により学力調査に変更しました。次の○体力向上支援事業費はスポーツテストに係る経費です。次の○生徒指導対策支援事業費は Q U に関する経費です。

次は、3 項の中学校費です。15 ページ、16 ページをご覧ください。令和 6 年度は 2 億 1,193 万 2 千円を計上しております。前年度から 850 万 2 千円の減でございますが、この主な理由につきましては、1 目の学校管理費が 1,690 万 6 千円の減、2 目の教育振興費が 840 万 4 千円の増額しているためです。

1 目の学校管理費では前年度に比べ 1,690 万 6 千円減の 1 億 4,830 万 8 千円を計上しました。16 ページ一番上の○職員人件費において職員の配置替えにより 1,522 万 5 千円の減額となっております。

2 つ目の○中学校維持管理事業費ですが、市内中学校 4 校の運営に係る経費です。

ページをめくっていただき 18 ページをご覧ください。

事業としては、小学校と同様となっております。

2 つ目の○の中学校介助員配置事業費については、中学校は前年より 2 人減として、その分を小学校の配置を増やす予定となっております。

次に、19 ページ、20 ページをご覧ください。2 目の教育振興費では前年度に比べ 840 万 4 千円増の 6,362 万 4 千円を計上しました。

20 ページの上から 2 番目の○中学校教育振興事業費では、部活の地域移行に伴う地域クラブ関連で、指導者謝礼と地域クラブ活動補助金などで 371 万 8 千円の増額となっております。

ページをめくっていただき 22 ページをご覧ください。

最初の○学習支援教員配置事業費につきましては、令和 5 年度と同様の配置を予定しております。(各中学校 1 人)

次は、4 項の幼稚園費です。令和 6 年度は 1 億 6,357 万 6 千円を計上しております。前年度から 840 万 2 千円の減でございますが、この主な理由につきましては、22 ページの下から 2 つ目の○職員人件費では前年度に比べ 2,150 万円程度の減となっており、24 ページの認定こども園京ヶ瀬幼稚園運営管理費では、前年度に比べ会計年度任用職員人件費の増額により 1,245 万 3 千円の増額となっております。

次は、5 項の学校給食費です。25 ページ、26 ページをご覧ください。令和 6 年度は 2 億 8,388 万 7 千円を計上しております。前年度から 7,900 万 8 千円の増でございますが、この主な理由につきましては、26 ページの一番下○小学校給食事業費では、神山小学校の新たな調理業務委託や 28 ページ上段にある学校給食費支援事業補助金として 1/3 を保護者に支援する費用が新たに計上されたことにより、4,540 万 1 千円の増額となっております。

羽田課長

ます。次の○学校給食センター管理事業費では、新たに設置される京ヶ瀬学校給食センターの維持管理に係る費用や備品購入に係る費用等の計上により 2,500 万 9 千円の増額となっております。次の○中学校給食事業費では、小学校と同様に学校給食費支援事業補助金として 1/3 を保護者に支援する費用の計上等により 1,823 万円の増額となっております。

走りばしりの説明でしたが学校教育課分の説明は以上でございます。
よろしく願いいたします。

塚野課長

続きまして、生涯学習課の所管部分につきまして、ご説明申し上げます。

予算書 29 ページ、30 ページの社会教育費からでございます。

社会教育費に関しましては、令和 6 年度は 3 億 1,651 万 7 千円を計上しております。前年度比千 1,112 万 3 千円の減でございますが、この主な理由につきましては、1 目の社会教育総務費、3 目の文化財保護費のそれぞれの減額によるもので、そのなかでも特徴的な部分のみを説明させていただきます。他の目につきましては、例年に準じた予算を計上させていただいておりますので詳細な説明は省略させていただきます。

まず、1 目社会教育総務費でございますが、1 億 2,097 万円を計上しており、前年度より 218 万 2 千円の減額となっております。これは令和 5 年度に除雪機を購入いたしましたが、その分が今年度はないため減額となっております。

1 枚めくっていただいて、31 ページ・32 ページの 2 目生涯学習推進費でございます。801 万 8 千円を計上しており、対前年比 19 万円の増で、ほぼ例年のとおりとなっております。

1 枚めくっていただきまして、3 目文化財保護費でございます。799 万 1 千円を計上しており、前年度より 3,493 万 3 千円減額しております。これは遺跡発掘調査に関するもので、外輪橋遺跡の発掘調査が令和 5 年度に終了することに伴いまして減額となっております。

また 1 枚めくっていただき、中段の、4 目の公民館費でございます。5,735 万 1 千円の計上でございます。前年度比較で 615 万円の増額となっておりますが、これは主なものといたしまして、38~40 ページのふれあい会館の維持管理事業で館内ステージの照明の LED 化を図っていききたいと 280 万円を計上したものでございます。

次に、39 ページ 40 ページをご覧ください。5 目図書館費でございます。6,777 万 6 千円を計上し、対前年比 946 万 4 千円の増でございます。

市立図書館運営事業費につきましては、図書館天井の明り取りのガラスの修繕ということで、231 万円を計上いたしまして、備品購入費として融雪用の灯油タンクにかかるものを計上いたしまして図書館施設の整備を図りたいと考えているところでございます。

次に、42 ページの 6 目博物館管理費でございます。2,210 万 8 千円を計上し対前年度比 617 万 7 千円の増額でございます。吉田東伍記念博物館のエレベーター作動油の交換に 105 万 2 千円、敷地内の松の管理業務委託料に 99 万 6 千円を計上いたしまして施設の安全・環境の整備を行うものでございます。

塚野課長

次に 45・46 ページになりまして、7 目社会教育施設費の少年自然の家事業でございます。予算額は 3,230 万 3 千円を計上しております。対前年比 401 万 1 千円の増となっております。こちらの主な増額の理由としましては、宿泊棟の雨漏り改修のために、屋上防水改修工事費 460 万円を計上して、施設環境整備を行うものでございます。

続きまして、1 枚めくっていただき、7 項保健体育費でございます。7 億 7,644 万 3 千円を計上し、対前年度比 6 億 2,189 万 4 千円の増額でございます。増額の主な理由は、この後ご説明申し上げます 2 目の屋内体育施設費の増額でございます。

まずは、次の 2 目屋内体育施設費で 6 億 8,933 万 1 千円を計上しておりまして、前年度比較としまして 6 億 1,607 万 5 千円の増でございます。主な増額理由は、めくっていただきまして京ヶ瀬体育館維持管理事業費が対前年度減額となっておりますが、その下の京ヶ瀬体育館屋内運動場維持管理費が 1 億 3,636 万円 2 千円前年比から大幅増で、明細中、大規模改修工事 1 億 3,000 万円を計上しており、天井の雨漏り改修、床人工芝の全面張替え、照明器具の LED 化、トイレ便器の洋式化などの大規模改修を行うため増となっているものでございます。

次に、下段の水原総合体育館維持管理事業費におきましては、1,471 万 1 千円を計上いたしましたしまして、対前年度比 497 万 6 千円の減でございますが、令和 5 年度屋根の改修を実施いたしましたして終了することから、その分が減額となっております。

の中の軒天改修工事費を新たに計上したこと、その下の水原屋内運動場維持管理事業費の令和 4 年度に行った人工芝張替工事が完了したことでございます。

次に 1 枚めくっていただきまして、分田体育館・グラウンド維持管理事業費 285 万 9 千円を計上してございます。令和 5 年度予算計上はなしで管理を行っておりましたが、令和 6 年度は、給水配管切替工事として 170 万円を計上しております。内容は、水について、学校側施設で一旦水を溜めて供給するのですが、学校の閉校に伴い、利用する箇所が限られることから、より安全な水の供給を行うため、直接利用する体育館等の管を切り替えるという工事でございます。

次に下段ですが、先程 3 月補正予算の債務負担行為でご説明しました、笹神体育館の維持管理事業費に 5 億 1,166 万円を計上いたしましたして、うち大規模改修工事で 4 億 8,500 万円を計上しております。内容は先程 3 月補正予算でご説明させていただいたものとなったおります。

めくっていただきまして、3 目屋外体育施設費でございます。1,486 万円を計上しており、前年度比費 62 万 1 千円増額となっております。大きな変動はございませんが、水原野球場維持管理事業費 1,267 万 9 千円を計上してございまして非常用の放送設備の修繕、自動火災報知機の修繕、照明玄関の誘導灯などの修繕を行いまして、安全管理を図るものでございます。

生涯学習課の所管部分は以上でございます。
よろしく願いいたします。

神田教育長

はい。それでは、説明が終わりました。
ただ今、説明のありました 令和 6 年度阿賀野市一般会計予算の議案について、ご意見・ご質問等ございますでしょうか。

小川委員

12 ページですが、学校教育課の小学校介助員配置事業ですが、ご説明の中で 2 名増、18 ページ中学校介助員配置事業で 2 名減ですが、介助員の配置については小中あわせて何人というものなののでしょうか。毎年決まっているものなのか、実情に応じて配置するものなのか教えていただきたいのですが。

羽田課長 はい。実数は小中あわせて40名ですが、固定という訳ではございませんで、実情にあわせて増やすべきところは増やし、減じるところは配置を見て配分するというものです。

小川委員 はい。それがこちらに反映しているということであればわかりました。先の総合教育会議を経て市長への要望書が今回反映されているということですので、ぜひ予算を通していただきたいところです。

神田教育長 介助員の配置基準がございまして、(支援が必要な)子ども何人につき何人配置するという基準は内規としてございます。しかし、例えば多動が見られ特別に一人つけないと飛び出して危険などの特別の場合は別に配置する等の運用をしています。市長への要望ですが、学習支援教員が1人増、スクールサポートスタッフは3人から6人となり3人増という予算になっています。

小川委員 もう1点教えてください。生涯学習課42ページですが、市立図書館運営管理事業費の図書購入費780万円は、前年比同額でしょうか。

塚野課長 時間を頂戴しまして確認のうえ、後ほどお答えいたします。

小川委員 わかりました。お願いいたします。

中野委員 52ページ京ヶ瀬体育館の維持管理事業費予算があがっていますが、解体は令和6年度やるのでしょうか。

塚野課長 令和6年度は実施いたしません。そのままの形になるのですが、老朽化や先の地震もございましたし、京ヶ瀬小学校関連の改修もございまして維持管理の予算となります。

中野委員 わかりました。

神田教育長 令和6年度は京ヶ瀬小学校の改修及び京ヶ瀬学校給食センターの工事がメインとなるというです。京ヶ瀬体育館についてはその後となるでしょう。私から質問ですが、3点について事務局から説明をお願いしたいと思います。1、広島平和記念式典への中学生派遣について、2、学校図書費について、3、市立図書館司書の配置についてです。

羽田課長 それでは、非核平和事業費の広島平和記念式典中学生派遣事業でございます、以前は各校2名計8名での派遣でございました。令和2・3年度はコロナの影響で開催元が参列を制限しておりましたので派遣事業を実施しておりません。令和4年度、5年度と各校3名計12名で派遣を再開実施しております。令和6年度に関しましても、予算要求し結果として予算計上しておりますのは各校同人数の各校3名計12名でございます。もう一点、学校図書費でございますが、市議会の一般質問でもありまして、当市だけでなく全国的な事象として、普通交付税で算定基準に入っている額に比べて、実支出額が少ないという新聞報道がなされたということもあり、当市でも検討し、増額予算計上させていただいたところでございます。普通交付税は市として必要なところの中の一つの項目として図書費があり、全てを充てるといった用途が定められたものではなく、市町村裁量の範囲でございますが、例年より学校配当を上乗せさせていただき、かつ学校配当の中でも図書費分は予算活用し、余さず執行いただくよう指導したものでございます。令和6年度学校図書費の予算においては、増額となった学校が多いです。

神田教育長 事務局から目安を示して予算増額計上したということです。新聞購読数の目安を示していますね。複数誌が適当でしょうか。

羽田課長 新聞は複数誌あればなお良いかと思いますが、予算明細は後ほど確認いたします。

塚野課長 図書館司書についてですが、会計年度任用職員 6 名の司書を配置し、一般事務職の正職員 2 名で図書館事業を実施してございます。
市立図書館、水原中学校図書館でシフトを組んで配置しております。令和 5 年度と配置数に変更はございません。

神田教育長 協議ではないのですが、広島平和記念式典中学生派遣は各校 3 名ずつですが、例えば水原中学校は生徒数が多い、笹神中学校は生徒数が少ない。不公平ではないかという意見が過去ありましたが、生徒も精神的に安定するし運営面でも良いという学校長の意見もあり各校 3 名としました。

図書館司書について説明いただいたのは、学校の教職員の多忙化を解消するには、図書館司書を学校に派遣いただいて図書室や図書の整備を手伝ってもらい、助けてもらえるとありがたいという声が学校現場からあります。今後活用が図れば好ましいと思いました。

酒井委員 笹神体育館改修について、災害に対応できるように今後改修して、避難所機能強化として、蓄電池や再生エネルギーなどを取り入れていくとのことでしたが、屋外で使える水原小学校にあるような非常用の井戸の設置予定はあるのでしょうか。

塚野課長 お答えします。今回の事業につきまして、環境についての課題、避難所機能の施設管理としての課題について改善を図るために、それぞれ所管課がタッグを組んで行うのですが、今回の国の補助金については、酒井委員がおっしゃった設備の設置は考えておりません。

酒井委員 今回、能登の地震などを見ておりますと、水道について問題になっていたのも、質問させて頂きました。

神田教育長 そういう視点も必要ですね。今回は補助金の出どころ（目的）が違うということでしょうか。災害というよりも環境でしょうか。

塚野課長 はい。どちらかというところ、今回の補助金は温暖化対策やエネルギーを省エネエネルギーといったところを活用した補助事業内容となっております。

神田教育長 酒井委員、よろしいでしょうか。

酒井委員 わかりました。

神田教育長 他、ご質問いかがですか。
(全員なし)

それでは、ないようでございますので、原案のとおりご承認いただけますでしょうか。
(全員異議なし)

それでは、ただ今の案件は原案のとおり承認されました。

次に、日程第 7、議案第 4 号 阿賀野市体育施設条例の一部改正の議案に対する意見について、事務局お願いいたします。

塚野課長

議案第4号 阿賀野市体育施設条例の一部改正の議案につきまして、ご説明申し上げます。

この案件につきましては、3月の第2回市議会定例会で議案を提出するもので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条他（及び第23条の2）の規定により、阿賀野市長等から意見を求められたので、付議するものであります。

阿賀野市体育施設条例につきましては、令和6年3月31日をもって京ヶ瀬体育館を閉館するため、阿賀野市京ヶ瀬体育館に関する項を削除するため、上程するものでございます。

資料は、新旧対照表をご覧ください。

旧条文が右手、新条文が左手に掲載してございます。

第2条に施設の名称と位置を定めてございます。19の施設を規定してございますが、一番最初にある阿賀野市京ヶ瀬体育館並びに当該位置を削るというものでございます。

次に、別表ですが18の体育施設の使用料について規定してございます。そのうち、一番初めの阿賀野市京ヶ瀬体育館の規定を削除いたしまして、以下の2番目から順に繰り上げる改正を行うものです。

また、別紙で阿賀野市体育施設条例施行規則も参考にお配りしてございますが、その施行規則も京ヶ瀬体育館の条項を削る改正を行うものでございます。

次に、第3条では使用時間について規定してございますが、同様に、ア京ヶ瀬体育館の項を削り、以降の項を順に繰り上げる改正を行うものでございます。

説明は以上になります。

よろしく願いいたします。

神田教育長

はい。京ヶ瀬体育館の項を削って、以下順番送りに繰り上げていくというものです。資料の同施行規則はあくまで参考です。

ただ今、説明のありました阿賀野市体育施設条例の一部改正の議案について、ご意見・ご質問等ございますでしょうか。

（全員なし）

それでは、ないようでございますので、原案のとおりご承認いただけますでしょうか。
（全員異議なし）

それでは、ただ今の案件は原案のとおり承認されました。

次に、日程第8、議案第5号 阿賀野市立学校施設使用条例の一部改正の議案に対する意見について、

並びに、議案第6号 阿賀野市立学校施設使用条例施行規則の一部改正について、関連しておりますので一括して、事務局お願いいたします。

塚野課長

議案第5号 阿賀野市立学校施設使用条例の一部改正について、並びに、議案第6号 阿賀野市立学校施設使用条例施行規則の一部改正について、一括してご説明申し上げます。

まず初めに、阿賀野市立学校施設使用条例の一部改正について、でございます。

こちら（議案第5号）につきましては、3月の第2回市議会定例会で議案を提出する

塚野課長

もので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条他（及び第23条の2）の規定により、阿賀野市長等から意見を求められたので、付議するものであります。

先程の阿賀野市体育施設条例と同様に令和6年3月31日で京ヶ瀬体育館を閉館することに伴い、4月1日以降にこれまで京ヶ瀬体育館で実施しておりました一般開放事業の個人利用につきまして、代替となる施設として京ヶ瀬小学校体育館を利用できるようにするため、所要の改正を行うものでございます。

新旧対照表をご覧ください。別表に第4条関係の使用料について、一覧表の一番最後に「個人利用（一般開放）」に係る使用料について、京ヶ瀬小学校の項を規定するという一部改正でございます。

続きまして、議案第6号 阿賀野市立学校施設使用条例施行規則の一部改正について、でございます。

新旧対照表をご覧ください。今ほど同条例で使用料の規定についてご説明いたしました、この使用料に関係する第5条「使用者」で施設を利用できる者の規定を定めておりますが、その条文に「個人利用に関してはこの限りでない」と但し書きを加えるものでございます。

これまで学校体育施設の利用は団体利用の規定のみでございまして、個人での利用もでき、かつ個人からも利用料を徴収するという規定を設けることから、但し書きを加えて個人利用を可能にする改正となります。

以上よろしく願いいたします。

神田教育長

少し、複雑な部分もありますね。

京ヶ瀬体育館が無くなると、個人利用する場所を探さなければならない（確保）、その場所として、小学校を個人利用で使えるようにしますと付け加えたというものです。

従来、小学校体育館は団体利用を認めていたが、今回により京ヶ瀬小学校でも個人利用もできるようにするものです。

ただ今、一括して説明のありました、

議案第5号 阿賀野市立学校施設使用条例の一部改正の議案に対する意見について、並びに、議案第6号 阿賀野市立学校施設使用条例施行規則の一部改正について、ご意見・ご質問等ございますでしょうか。

小川委員

これは、体育館ができるまでということでしょうか。

塚野課長

いいえ、これまで京ヶ瀬体育館で実施していた事業を京ヶ瀬小学校でできるようにしたということです。教育長おっしゃるとおり、従来、小学校体育館は団体利用を認めていたのですが、今回により京ヶ瀬小学校でも個人利用もできるようにするものです。

小川委員

では、京ヶ瀬地区は体育館が無くなるということですか。

塚野課長

はい。そうです。京ヶ瀬小学校体育館は、一般開放事業の際の土日は人員を配置して使用料の徴収など管理業務を京ヶ瀬小学校事務所で、利用できるようにいたします。

中野委員

今まで京ヶ瀬小学校利用団体は京ヶ瀬体育館事務室へ利用申し込みしていましたが、どうなりますか。

塚野課長

管理人は、京ヶ瀬屋内体育館の一室で夜間の鍵の貸し借り等を行うこととなります。

中野委員

わかりました。

神田教育長

議案第5号 阿賀野市立学校施設使用条例の一部改正の議案に対する意見について、並びに、議案第6号 阿賀野市立学校施設使用条例施行規則の一部改正について、他にご意見・ご質問等ございますでしょうか。

(全員なし)

それでは、ないようでございますので、原案のとおりご承認いただけますでしょうか。
(全員異議なし)

それでは、ただ今の案件は原案のとおり承認されました。

ここで5分間の休憩をとります。

～休憩～

それでは、再開いたします。

神田教育長

初めに、訂正等ございますので、事務局お願いします。

阿部管理指導
主事

報告第4号 体罰について訂正をお願いします。先程、事実の確認ができなかったものの内訳について、調査対象外職員に係るもの 体罰は2件、暴力的な言動は、1件と報告いたしましたが、件数が逆でございましたので、体罰は1件、暴力的な言動は2件と訂正をお願いいたします。いずれも事実関係は把握しておりまして、事案としての判定はありません。
よろしく願いいたします。

羽田課長

続きまして、先程、議案第3号 令和6年度阿賀野市一般会計予算の議案中、学校の新聞の購読数についてでございますが、令和5年度から各校に新聞1誌を購読実施いただいております。令和6年度予算についても今年度と同じ予算計上をしております。複数誌の購読については今後の方向性として協議して参りたいと考えております。

羽田課長

塚野課長

同じく、市立図書館運営管理事業費における図書購入費でございますが、令和6年度780万円で、前年度比では同額でございましたので、ご報告いたします。

神田教育長

はい。報告は以上です。それでは改めて議案の審議に入ります。

次に、日程第10、議案第7号 令和5年度末・令和6年度初阿賀野市立小中学校管理職の人事異動の承認について、です。

当案件及び日程第11、議案第8号については、人事案件につき、秘密会としたいと存じますが、よろしいでしょうか。

(全員異議なし)

異議なしと認めます。それでは、秘密会といたします。
傍聴者の方は、退出をお願いいたします。

それでは、議案第7号について、事務局お願いいたします。

阿部管理指導
主事

議案第7号 令和5年度末・令和6年度初阿賀野市立小中学校管理職の人事異動の承認につきまして、ご説明申し上げます。

この案件につきましては、令和5年度末・令和6年度初阿賀野市立小中学校管理職の人事異動について別紙のとおり内申の承認を求めます。

人事異動について、資料に基づき説明

(人事案件のため、秘密会 非公開)

神田教育長

ただ今、説明のありました令和5年度末・令和6年度初阿賀野市立小中学校管理職の人事異動の承認について、ご質問等ございますでしょうか。

(全員なし)

それでは、ないようございますので、ご承認いただけますでしょうか。

(全員異議なし)

それでは、ただ今の案件は承認されました。

次に、日程第11、議案第8号についてですが、ここで議長を交替いたします。

渡邊職務代理

それでは、日程第11、議案第8号 教育長の辞任についてです。
法律等の規定に基づき、神田教育長から令和6年3月31日限りで辞職したい旨の申し出がありました。

(秘密会 非公開)

この発議について、可否を決したいと思います。

ご承認いただけますでしょうか。

(全員異議なし)

それでは、ただ今の案件は承認されました。

神田教育長

それでは、議長を交替いたします。

それでは、議事を進行いたします。

事務局は、傍聴者について、入室の案内をお願いいたします。

次に、日程第12、議案第9号 学校施設環境改善交付金に係る施設整備計画の事後評価について、事務局お願いします。

羽田課長

議案第9号 学校施設環境改善交付金に係る施設整備計画の事後評価について、ご説明申し上げます。

この案件につきましては、学校施設環境改善交付金交付要綱第8の規定に基づき、計画期間の終了時に施設整備計画の目標の達成状況について評価を行い、公表することとなっていることから、事後評価の承認について付議するものであります。

<令和3～4年度分採択交付金事業>

| 学校名 | 事業名 | 区分 | 事業期間 | 完了年月日 |
|-------|------------|----|------------|---------|
| 安田中学校 | 大規模改造(トイレ) | 校舎 | R3.10～R4.3 | R4.3.14 |
| 笹神中学校 | 長寿命化改良事業 | 屋体 | R4.5～R5.3 | R4.12.9 |
| 笹神中学校 | 屋外教育環境 | - | R4.5～R4.11 | R4.11.8 |

羽田課長

資料をご覧ください。評価対象としましては、「阿賀野市公立学校等施設整備計画」で、計画期間は令和3年度～令和4年度となっております。

3枚ほどめくっていただきますと、事後評価の資料がございますので、そちらをご覧ください。そこから2枚めくった裏側になりますが、対象事業が載っております。1点目は令和3年度に行った、安田中学校の大規模改造事業（トイレ）です。実施か所は管理棟1～3階になります。

そして、令和4年度に行った笹神中学校の体育館の長寿命化改良事業とグラウンド改修事業の計3件となります。

1枚もどっていただき、様式2として事業評価を付けさせていただいております。左下の5、各項目の達成状況の（1）公立の義務教育諸学校等施設の老朽化対策を図る整備、こちらが笹神中学校屋体の外壁等で、また次ページ（4）教育環境の質的向上を図る整備、こちらが安田中学校トイレ改修と笹神中学校屋体の一部並びにグラウンドでございますが、いずれにおいても当初予定していた改良を実施することができ、整備目標を達成し、達成率100%の評価となっております。良好な環境を整えることができました。

事後評価の説明は、以上でございます。

よろしく願いいたします。

神田教育長

ただ今、説明のありました学校施設環境改善交付金に係る施設整備計画の事後評価の承認について、ご質問等ございますでしょうか。

（全員なし）

それでは、ないようでございますので、ご承認いただけますでしょうか。

（全員異議なし）

それでは、ただ今の案件は承認されました。

次に、日程第13、その他をお願いいたします。

羽田課長

最初に、今後の日程について、事務局お願いいたします。

それでは、最初に、学校教育課の日程につきまして、ご説明申し上げます。

学校教育課の業務について、資料に基づき説明。

- 3月期定例記者会見
2月22日(木)/市役所
- 中学生生活習慣病予防事業報告会
2月26日(月)/水原保健センター
- 第2回市議会定例会
2月27日(火)～3月15日(金)/市役所
- 3月校園長会
3月1日(金)/水原小学校
- 総務文教常任委員会
3月6日(水)/市役所
- 予算審査特別委員会
3月11日(月)～13日(水)/市役所
- 修了証授与式
3月21日(木)/京ヶ瀬幼稚園
- 第3回教育委員会定例会
3月25日(月)/笹神支所

羽田課長

次回定例会の日程を調整。

○令和6年第3回教育委員会定例会

3月25日(月)午後2時00分から/阿賀野市笹神支所

塚野課長

次に、生涯学習課の日程につきまして、ご説明申し上げます。

生涯学習課の業務について、資料に基づき説明。

○新発田地区高等学校生活指導連絡協議会2月定例会

2月21日(水)/新発田農業高等学校

○3月期定例記者会見

2月22日(木)/市役所

○青少年問題協議会

2月22日(木)/ふれあい会館

○阿賀野川ラインロータークラブ・NPO法人阿賀野市総合型クラブ主催

第3回ボッチャ交流会

2月23日(金・祝)/笹神体育館

○池田孤邨「紅葉に流水・山景図屏風」高精細複製品巡回展

2月23日(金・祝)～3月1日(金)/市立図書館

○第25回Wリーグ公式戦阿賀野市水原大会 新潟アルビレックスBBラビッツ

2月24日(土)・25日(日)/水原総合体育館

○まちづくり塾 はじめてのパン作り教室

2月25日(日)/水原公民館

○第4回夢創造実行委員会

2月26日(月)/水原公民館

○第2回市議会定例会

2月27日(火)～3月15日(金)/市役所

○3月校園長会

3月1日(金)/水原小学校

塚野課長

- 第3回社会教育委員会議・公民館運営審議会
3月5日(火)/笹神支所
- 社会厚生常任委員会
3月7日(木)/市役所
- 駒林・五郎巻地区伝統芸能発表会
3月10日(日)/ 県立駒林特別支援学校
- 予算審査特別委員会
3月11日(月)～13日(水)/市役所
- 第2回阿賀野市立図書館協議会
3月18日(月)/市立図書館

神田教育長

ただ今、説明のありました今後の日程について、ご質問等ございますでしょうか。
(全員なし)

ないようでございますので、その他 事務連絡ございますか。

<事務連絡>

- ・辞令交付式の日程等について
- ・三市北蒲原郡教育委員会連合協議会「臨時総会」の書面協議

それでは、令和6年第2回阿賀野市教育委員会定例会を終了いたします。大変お疲れ様でした。

閉会を宣言した時刻 午後4時39分

|

以上、会議の要旨を記し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

阿賀野市教育長

会議録署名委員
